



6

令和7年6月15日 発行

第79巻 第6号

岡山市北区桑田町15番28号

一般社団法人岡山県労働基準協会

編集兼 (電話 (086) 225-3571)

発行人

岡田 康浩

1部 50円 1年 600円

(購読料は会費に含む)

ホームページ <https://www.olsa.or.jp>



北庄棚田(久米南町) (写真提供: 公益社団法人岡山県観光連盟)



## 目次

Jun. 2025

### 行政の動き

- 全国安全週間 .....10
- 「賃金構造基本統計調査」へのご協力をお願いします。・11
- 不妊治療と仕事の両立を支援する助成金のご案内.....14

- 岡山県労働基準協会組織理念の制定について(ご報告) .. 2
- 第14回定時総会を開催 ..... 4
- 第38回岡山県ゼロ災運動研究集会開催のご案内..... 8
- 笠岡支部だより .....12

協会より

- 労働災害-統計- ..... 16

## 岡山県労働基準協会組織理念の 制定について（ご報告）



一般社団法人岡山県労働基準協会  
会長 荒木 雷太

会員の皆さまをはじめ関係各位には平素から当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

お陰様をもちまして当協会の事業は順調に運営できており、たとえば昨年度までに「北部教習所」の新設、県内全拠点への「サテライト講習設備」の導入を図るなど、サービスの向上に必要な設備投資も着実に行うことができました。

しかしながら、当協会の事業をとりまく社会経済情勢は、近年のDXが目覚ましい発展、少子高齢化の急速な進展など、大変めまぐるしく変化しています。

こうした大きな時代の変化に迅速・適切に対応し、今後とも、地域に労働基準関係の質の高いサービスを提供し続けることにより社会貢献し、会としてもさらに成長していくためには、時代の変化を先取りした何らかの明文化された組織理念を定めるとともに、その理念を踏まえた中長期の業務運営方針を打ち出す必要があると考えました。

そこで、令和7年5月7日の第48回理事会において組織理念及び中期運営方針を制定することについて背景をご説明した上でお諮りしたところ、承認され、あわせて事務局案をご提案していたところ、その後に開催された第49回理事会において異議なく原案どおり承認されました。また、これら経緯を第14回定時総会にご報告いたしました。

今後は、このたび決定された組織理念を掲げ、そのもとでの事業運営を展開することにより、地域企業の魅力ある職場づくりに貢献するため、事業運営のさらなる効率化を図るとともに、一層のサービス向上に努めてまいります。

関係各位には係る趣旨にご理解いただき倍旧のお力添えを賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和7年5月

## 組 織 理 念

1. 労働基準分野における推進役として 地域企業の魅力ある職場づくりに貢献する
1. 質の高い知見ときめ細かなサービスの提供を通じて 企業と働く方々の信頼を得る
1. 協力的で効率的な職場のもと 誇りと働きがいの持てる組織として成長する

## 中期運営方針（3～5年）

1. 10年後を読んで、時代の変化に合わせた変革の手順を示す
1. 業務の見える化の推進と「強み」の再確認及び再構築
1. 組織と個人の明確な行動目標設定と人事評価制度のブラッシュアップ

# 第14回定時総会を開催



荒木会長

第14回一般社団法人岡山県労働基準協会定時総会は、5月26日（月）ホテルグランヴィア岡山において、森實岡山労働局長をはじめとする来賓のご臨席及び会員多数のご出席のもと開催されました。

荒木会長の開会挨拶の後、議事に入り、事務局より令和6年度事業実績を報告するとともに、令和6年度計算書類が承認されました。

続いて、公益目的支出計画の実施状況、令和7年度事業計画及び収支予算が報告されました。

次に、理事及び監事の辞任にともない新たに2人の理事と1人の監事が選任されました。

最後に、第49回理事会で議決された岡山県労働基準協会の運営方針が報告されました。

来賓を代表して森實岡山労働局長から祝辞を頂戴し、総会終了後、安全衛生管理優良事業場等の表彰を行うとともに、永年当協会の発展に貢献された講師へ感謝状の贈呈を行いました。

新たに選任された理事、監事、及び被表彰者等は次のとおり。

## 《理事》

内田 計規（三菱自動車工業株式会社 水島製作所副所長）

松村 浩二（品川リフラクトリーズ株式会社 耐火物事業本部生産部門 岡山工場長）

## 《監事》

佐野 嘉郎（株式会社天満屋 執行役員）

## ▽安全衛生管理優良表彰

優良賞 日本磁力選鉱株式会社 倉敷工場

## ▽功績賞

塩田 眞純 氏（株式会社シンニチロ 水島事業所）

## ▽感謝状贈呈者

園田 賢一 氏（一般社団法人岡山県労働基準協会 講師）

見尾 貞治 氏（一般社団法人岡山県労働基準協会 講師）

森尾 眞介 氏（一般社団法人岡山県労働基準協会 講師）



森實岡山労働局長

## 優良賞受賞者



日本磁力選鉱株式会社倉敷工場様

## 功績賞受賞者



塩田眞純氏

## 感謝状贈呈者



(左より) 園田賢一氏、見尾貞治氏、森尾眞介氏



# 令和6年度 事業報告書

## I 会員の状況

当期末 6,989 会員

## II 事業の状況

### 1 教習拠点の新設及び整備【特記事項】

(1) 令和6年10月、津山市に県北部における学科・実技教習の新拠点「北部教習所」を開設  
同月、玉野支部に実技棟を新設

### 2 サテライト講習施設の計画的整備【特記事項】

(1) 令和6年度末までに本部・支部等県内全ての拠点にサテライト講習施設を導入・整備

### 3 労働災害防止活動事業【実施事業】

(1) 労働災害防止対策に関する事業の実施  
(2) 安全衛生管理水準の向上に関する事業の実施  
(3) 「岡山地方産業安全衛生大会」及び「ゼロ災運動研究集会」等の開催  
(4) 各災害防止協議会による自主的労働災害防止活動の推進

### 4 普及推進（啓発）指導事業【実施事業】

(1) 労働基準法等関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の推進  
(2) 労働安全衛生法等関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の推進  
(3) パート・有期労働法及び労働契約法等関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の推進  
(4) 「岡山労働基準弘報」及び各種資料の配布等による広報活動に関する事業の推進  
(5) その他、事業推進に関連する関係法令の普及啓発及び指導に関する事業の推進

### 5 相談指導事業【実施事業】

(1) 労務管理、安全衛生相談日の開設（毎週火曜日及び木曜日）  
(2) 労務管理、労働福祉の改善及び向上に関する事業の推進  
(3) 産業安全、労働衛生の改善及び向上に関する事業の推進  
(4) 職場環境の快適化の推進に関する事業の推進  
(5) 協議会、交流会活動等に関する事業の推進

### 6 講習・教育事業

(1) 地域のニーズに沿った技能講習及び安全衛生教育等の開催と教育内容の充実  
計 1,087回 24,213名  
(2) 職業能力開発促進法による認定職業訓練及びその他職業訓練に関する事業の推進  
(3) 会員事業場の労務管理及び安全衛生管理水準の向上に資する講習会の開催

### 7 健康診断等事業

(1) 産業医及び健康診断等に関する事業の推進  
(2) 労働衛生センターの積極的活用  
(3) マスクフィットテストに関する事業の推進

### 8 産業医事業

(1) 産業医活動等に関する事業の推進

### 9 作業環境測定事業

(1) 作業環境測定等に関する事業推進

### 10 健康教育・保健指導事業【実施事業】

(1) 労働者の健康の保持増進に関する事業の推進

### 11 事務受託事業

(1) 労働保険事務組合等の受託業務に関する事業の推進  
(2) 法定外労災保険等の普及に関する事業の推進  
(3) その他の事務受託に関する事業の推進  
① 中小企業退職金共済制度 委託事業主団体  
② 地域安全衛生広報活動事業  
③ 中小規模事業場安全衛生相談事業

### 12 資料等頒布事業

(1) 書籍及び各種用品類等の物品販売に関する事業の推進

### 13 運営及び組織の基盤強化

(1) 会員組織の拡大と会員サービスの向上  
(2) 安定した協会運営と活性化  
(3) 事務局体制の改善強化と内部監査体制の確立  
(4) 親切で迅速な対応と窓口相談体制の充実  
(5) IT化の推進とホームページの充実  
(6) 岡山県安全衛生会館の機能充実と効率的な運営

## 14 関係団体等との積極的連携

- (1) 中央労働災害防止協会の事業運営に協力
- (2) 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会岡山県支部の事業運営に協力
- (3) 一般社団法人岡山県火薬類保安協会の事業運営に協力
- (4) その他の関係団体等との積極的連携

## Ⅲ 役員会等に関する事項

## 1 定時総会の開催

- (1) 第13回定時総会 令和6年5月31日(金曜日)

## 2 監事会及び理事会並びに幹事会の開催

- (1) 監事会 令和6年4月26日(金曜日)
- (2) 第44回理事会及び令和6年度第1回幹事会  
令和6年5月7日(火曜日)
- (3) 第45回理事会  
令和6年5月31日(金曜日)
- (4) 第46回理事会及び令和6年度第2回幹事会  
令和6年10月24日(木曜日)
- (5) 第47回理事会及び令和6年度第3回幹事会  
令和7年3月27日(木曜日)

## Ⅳ 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況に関する事項

業務の適正を確保するための体制を第22回理事会(平成30年3月26日開催)において決議するとともに体制を構築している。

- (1) 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (2) 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (3) 損失の危険の管理に関する体制
- (4) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (6) 理事及び役職員が監事への報告に関する体制

資産の概要  
(令和6年度)

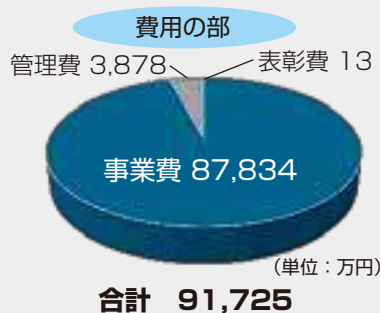
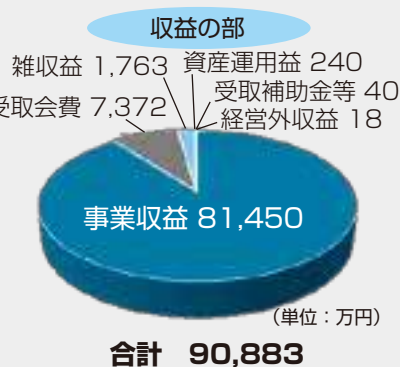
(単位: 万円)

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 流動資産<br>65,627  | 流動負債<br>15,159  |
|                 | 固定負債<br>14,794  |
| 固定資産<br>231,062 | 正味財産<br>266,736 |

正味財産の概要  
(令和6年度)

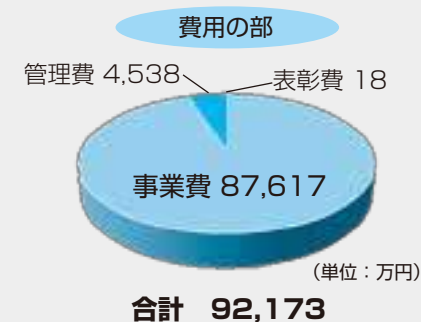
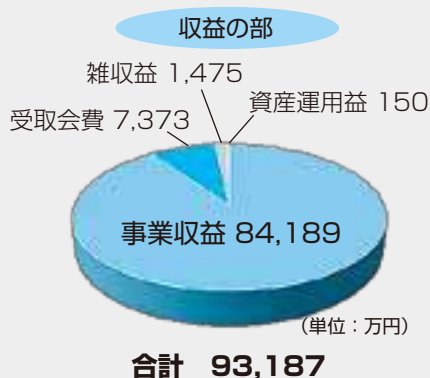
|           |         |
|-----------|---------|
| 当期正味財産増減額 | -842    |
| 正味財産期首残高  | 267,578 |
| 正味財産期末残高  | 266,736 |

(単位: 万円)

収支予算の概要  
(令和7年度)

|           |         |
|-----------|---------|
| 当期正味財産増減額 | 1,014   |
| 正味財産期首残高  | 266,736 |
| 正味財産期末残高  | 267,750 |

(単位: 万円)



令和7年 年間標語

安全は 働くみんなでつくるもの 働くみんなを守るもの

## 第38回 岡山県ゼロ災運動研究集会開催のご案内

事 業 者 殿

一般社団法人岡山県労働基準協会  
安 全 衛 生 委 員 会

<https://www.olsa.or.jp>

各事業者におかれましては、「ゼロ災害、ゼロ疾病」をめざして日夜ご努力をいただいているところであります。  
当協会では、今年度も各企業におきますゼロ災活動を積極的にバックアップするため標記研究集会を企画いたしました。多数の方のご参加を心よりお待ちしております。

### 記

1. 日 時 令和7年8月27日（水）  
13:30～16:00（受付13:00～）
2. 会 場 水島愛あいサロン  
(倉敷市水島東千鳥町1-50)
3. 参加費 1名 2,200円（資料代、消費税込）
4. 対象者 事業場の安全衛生担当者、管理・監督者、  
グループリーダー 等
5. 定 員 200名



| 時 間         | テ ー マ                                                                                       | 講 師 等                           |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| 13:30       | ゼロ災コール<br>開会あいさつ                                                                            | 安全衛生委員会 委員                      |
| 13:40～14:10 | 講演<br>「最近の労働安全衛生行政から」                                                                       | 岡山労働局 労働基準部<br>健康安全課長 貞 宗 恵 治 氏 |
| 14:10～14:25 | 休 憩                                                                                         |                                 |
| 14:25～15:55 | 特別講演<br>元倉敷労基署長による<br>「労働災害こぼれ話3題」<br>① 原因：後知恵バイアスの罠<br>② 対策：多重防護の慢心<br>③ 管理：安全朝礼は偉大なるマンネリ？ | 元 倉敷労働基準監督署長<br>山 本 正 晴 氏       |
| 16:00       | 閉会あいさつ                                                                                      | 安全衛生委員会 委員                      |

## 6. 申込方法 ①インターネット申込

岡山県労働基準協会

検索

当協会ホームページからお申し込みください。

## ②窓口・FAX申込

参加申込書に必要事項をご記入のうえ、各支部へお申し込みください。

## 7. その他

受付の後、振込み等の確認ができましたら、受講票を発行いたします。

キャンセルの場合、講習前日までにご連絡があった場合に限り、事務手数料1,100円+振込手数料を差し引いて返金いたします。事前にご連絡がなく、集会当日に欠席の場合は参加費の返金はいたしません。

## 8. 窓口申込先

一般社団法人岡山県労働基準協会 各支部

| 支 部 名       | 所 在 地                   | TEL番号         | FAX番号         |
|-------------|-------------------------|---------------|---------------|
| 岡 山 支 部     | 〒700-0984 岡山市北区桑田町15-28 | (086)221-2160 | (086)227-1047 |
| 倉 敷 支 部     | 〒710-0047 倉敷市大島407-1    | (086)422-6230 | (086)426-6521 |
| 玉 野 支 部     | 〒706-0002 玉野市築港3-1-15   | (0863)21-2349 | (0863)21-3334 |
| 児 島 支 部     | 〒711-0921 倉敷市児島駅前1-100  | (086)473-1811 | (086)473-1870 |
| 津 山 支 部     | 〒708-0015 津山市神戸574-10   | (0868)32-8677 | (0868)32-8644 |
| 北 部 教 習 所   |                         |               |               |
| 笠 岡 支 部     | 〒714-0085 笠岡市四番町5-18    | (0865)63-3718 | (0865)63-3735 |
| 和 気 支 部     | 〒709-0441 和気郡和気町衣笠954-1 | (0869)92-0876 | (0869)92-0899 |
| 新 見 支 部     | 〒718-0011 新見市新見811-1    | (0867)72-0338 | (0867)72-0317 |
| 安 全 衛 生 会 館 | 〒701-0202 岡山市南区山田2315-4 | (086)282-6532 | (086)282-6506 |

(様式)

\*4010

## 第38回 岡山県ゼロ災運動研究集会 参加申込書

|                |                                        |                  |                                                             |
|----------------|----------------------------------------|------------------|-------------------------------------------------------------|
| ※受付            | 氏 名 (フリガナ)                             | ※受付              | 氏 名 (フリガナ)                                                  |
|                | ( )                                    |                  | ( )                                                         |
|                | ( )                                    |                  | ( )                                                         |
|                | ( )                                    |                  | ( )                                                         |
| (フリガナ)<br>事業所名 | ( )                                    | 支<br>払<br>方<br>法 | 参加費 ____ 名分 ____ 円<br>を ____ 月 ____ 日に                      |
| 所 在 地          | 〒 ____ 都道 ____ 市 ____ 府県 ____ 郡 ____ 区 |                  | ①下記口座へ振込<br>中国銀行 富田町支店<br>普通 1613381<br>一般社団法人<br>岡山県労働基準協会 |
| ご担当者<br>職 氏 名  |                                        |                  | ②窓口へ持参<br>※※講習当日はご遠慮ください※※                                  |
| ご連絡先           | TEL ( ) - FAX ( ) -<br>メール             |                  |                                                             |

※申込書に記入された氏名等の個人情報は、当協会が責任をもって保管・管理し、本集会の的確な実施のためにのみ使用します。

# 7月1日~7日は 第98回全国安全週間です！

## 多様な仲間と 築く安全 未来の職場

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で98回目を迎えます。

この間、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少しているところですが、県内の令和6年の休業4日以上労働災害は2年連続して2,300件超となり高止まりが続いています。

労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進することが必要であり、計画年次3年目となる令和7年度においても、引き続き労使一丸となった取組が求められます。

以上を踏まえ、更なる労働災害の減少を図る観点から、令和7年度の全国安全週間は、以下のスローガンの下で取り組むこととしています。

## 《 多様な仲間と 築く安全 未来の職場 》

期間中は各事業場において、安全大会等の開催による職場内の安全意識の高揚や、安全パトロールによる職場の総点検の実施など、安全文化の醸成を図るための取組みを進めていただくほか、それらの取組をより効果的にするために、①安全衛生教育やリスクアセスメントなどの安全衛生活動の推進、②製造業、建設業などの業種の特性に応じた労働災害防止対策、③転倒災害や腰痛防止対策、高年齢労働者、外国人労働者等の安全確保対策、熱中症予防対策など業種横断的な取組みへの対応を継続的に進めていただくこととなります。

岡山労働局では、これらの取組みが各事業場で正しく理解され、また実行されるように、各種機会を通じて、全国安全週間の趣旨や具体的実施事項の周知を図り、国民・県民が一体となって安全文化の醸成や意識向上に取組んでいただけるよう積極的な働きかけを行うこととしています。

## 「賃金構造基本統計調査」へのご協力をお願いします

毎年7月、賃金構造基本統計調査が全国一斉に実施されます。

事業場の労働者数、労働者の属性、6月分の賃金額（総支給、時間外手当、前年の賞与）、労働時間数などについてご回答頂くものです。

調査の趣旨、重要性をご理解いただき、調査にご協力下さいますようお願い申し上げます。

- ・この調査は、主要産業に雇用される労働者の賃金の実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにすることを目的としています。
- ・民営は5人以上、公営は10人以上の常用労働者を雇用する事業所から、産業及び事業所規模別に一定の方法で抽出した事業所を対象としています。
- ・民間企業における賃金決定等の資料として広く利用されているほか、最低賃金の決定や労災保険の給付額算定の資料として、また、雇用・労働に係る国の政策検討の基礎資料として活用されています。

問合せ先

岡山労働局賃金室

電話086-225-2014

厚生労働省ホームページ（「賃金構造基本統計調査」で検索）もご利用下さい。

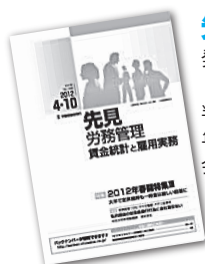
## 労働調査会の定期刊行誌

いち早く、労働行政関連情報を手に入れるなら、労働調査会の定期刊行誌！ご希望の方には、無料で見本誌を差し上げています。



### 労働安全衛生広報

発行 月2回(1日・15日)  
年6回別冊付録つき  
判型/頁数 B5判/64頁  
年間購読  
会費 税込価格 67,320円



### 先見労務管理

発行 月2回(10日・25日)  
年6回別冊付録つき  
判型/頁数 B5判/64頁  
年間購読  
会費 税込価格 67,320円



### 労働基準広報

発行 月3回(1日・11日・21日)  
年6回別冊付録つき  
判型/頁数 B5判/56頁  
年間購読  
会費 税込価格 67,320円

★お申し込みは、  
最寄りの一般社団法人岡山県労働基準協会・各支部へ!!

労働調査会 関西支社 <https://www.chosakai.co.jp>  
大阪市西区阿波座2丁目2-18 TEL.06-6541-3045 〒550-0011

### 三井造船特機エンジニアリング株式会社 マリン・メンテ事業部

取締役事業部長 三島 利文

〒706-8651  
岡山県玉野市玉3丁目1番1号  
TEL.0863-23-2677 FAX.0863-23-2612



### 菱自梱包株式会社

代表取締役社長 亀岡 義男

〒712-8003 倉敷市水島明神町7番20号  
TEL : 086-444-5800 FAX : 086-444-1531



### 坂本産業株式会社

代表取締役 坂本修三

〒714-0001 岡山県笠岡市走出670-1  
TEL(0865) 65-0311(代)  
FAX(0865) 65-0460



弁護士法人

### 太陽綜合法律事務所

TAIYO SOGO LAW FIRM P.C.

岡山県労働基準協会顧問弁護士（岡山弁護士会所属）  
代表弁護士 近藤 弦之介 代表弁護士 藤原 健 補  
〒700-0901  
岡山市北区本町6番36号第一セントラルビル2階  
TEL(086)224-8338(代) FAX(086)224-7555

三井・三菱玉野協働力会  
会長 鈴木 康裕  
理事長 藤原 一師  
玉原鉄工業協同組合

税理士

たけ だ やす お  
武 田 育 男

〒700-0983 岡山市北区東島田町1丁目2番5号  
TEL : 086-231-1227

あなたの心で運ぶハート引越便



### オカケン

岡山県貨物運送株式会社

代表取締役社長 馬屋 原 章

〒700-0027 岡山市北区清心町4番31号  
TEL (086)252-2111(代)  
ホームページ <https://www.okaken.co.jp>



## 笠岡支部だより

### 笠岡労働基準監督署と共催で 「行動災害防止スキルアップセミナー」(井原会場)を 開催しました

笠岡労働基準監督署・笠岡支部は、令和7年5月29日、井原市民会館において「行動災害防止スキルアップセミナー」を共同開催しました。



体力機能テストを体験

セミナーでは労働行政からの説明後、JFEスチール株式会社西日本製鉄所（倉敷地区）の乍智之氏が講演されました。

乍氏は、体力測定と運動の義務付けによる組織的な体力増進の取組により高年齢化の進む労働者の体力低下を防ぎ、事業場内での転倒・腰痛災害を減少させた事例をもとに、安全に長く元気で働くためのポイントを紹介。体力機能テストや体操を実演しながら、非常にわかりやすく説明いただきました。



笠岡労働基準監督署によりますと、管内の労働災害のうち行動災害は44%（令和6年値）を占めており、行動災害の予防のために、職場環境の改善（ハード対策）だけでなく、個々の労働者の怪我のしやすさへの対応（転倒等リスクチェックの実施と結果を踏まえた運動プログラムの導入等のソフト対策）にも取り組む必要があるとのこと。

セミナー当日は参加者約50名、大いに参考になりました。

労働災害の撲滅を目指して「ご安全に!!」



乍智之氏（特別講演）

## 事業主の皆さまへ

令和7年度

## 不妊治療と仕事との両立を支援する助成金のご案内

## なぜ、両立支援が必要なのでしょう。

- 不妊治療（生殖補助医療）により出生する子どもは約7万人で、11.6人に1人の割合になっています。
- 不妊治療と仕事との両立ができなかった方は4人に1人（26.1%）です。
- 両立に困難を感じる理由には、**通院回数の多さ、精神面での負担の大きさ、通院と仕事の日程調整の難しさ**があります。
- 労働者の中には、**治療を受けていることを職場に知られたくない方**もいます。  
職場内では、**不妊治療についての認識があまり浸透していない**こともあります。

⇒ **企業には、不妊治療を受けながら安心して働き続けられる職場環境の整備が求められます。**

## 両立支援等助成金（不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース）

不妊治療と仕事との両立に資する職場環境の整備に取り組み、不妊治療のために利用可能な休暇制度や両立支援制度を労働者に利用させた中小企業事業主の皆さまを支援します。

支給対象となる  
事業主

次のア～カのいずれか又は複数の制度を導入し、労働者に利用させた中小企業事業主

- ア 不妊治療のための休暇制度（多目的・特定目的とも可）  
イ 所定外労働制限制度      ウ 時差出勤制度      エ 短時間勤務制度  
オ フレックスタイム制      カ テレワーク

## 申請のステップ

- ①不妊治療のための制度を就業規則等へ規定し、労働者へ周知
- ②相談対応を行う「両立支援担当者」を選任
- ③対象労働者が1年以内に両立支援制度を合計5日（回）以上利用

## 支給額

**30万円**

※「とりあえず不妊治療休暇制度を導入しておこう」という場合に活用できる別の助成金があります。

⇒「働き方改革推進支援助成金（労働時間短縮・年休促進支援コース）」

（生産性を向上させ、労働時間の縮減、年次有給休暇の取得や不妊治療のための休暇制度の導入等を実施した中小企業事業主の皆さまを支援する助成金）

●助成金の支給要件の詳細や具体的な手続き、各種申請書のダウンロードはこちら  
〈支給申請の手引き〉

<https://www.mhlw.go.jp/content/001485165.pdf>



詐欺にご注意ください。国や都道府県労働局から、助成金の相談について電話などで勧誘することはありません。  
また、振込先、口座番号、その他の個人情報を個人の方に電話などで問い合わせることはありません。

## 不妊治療と仕事との両立支援策

### ●不妊治療と仕事との両立がしやすい環境整備に取り組む企業を認定します

「不妊治療と仕事との両立」に取り組む企業を認定する「くるみんプラス」等制度があります。

この制度は、次世代育成支援対策推進法に基づき、「くるみん」等の認定を受けた企業が、不妊治療と仕事との両立にも積極的に取り組み、一定の認定基準を満たした場合に、3種類のくるみんにそれぞれ「プラス」認定を追加するもので、「くるみんプラス」「プラチナくるみんプラス」「トライくるみんプラス」と称します。

#### ○認定基準

##### 1. 次の(1)及び(2)の制度を設けていること(※1)

- (1)不妊治療のための休暇制度(不妊治療を含む多様な目的で利用することができる休暇制度及び利用目的を限定しない休暇制度を含み、年次有給休暇を除く)
- (2)不妊治療のために利用することができる次のうちのいずれかの制度

- 半日又は時間単位の年次有給休暇
- 所定外労働制限制度 ○時差出勤制度
- フレックスタイム制 ○短時間勤務制度 ○在宅勤務

##### 2. 不妊治療と仕事との両立の推進に関する企業トップの方針を示し、講じている措置の内容とともに労働者に周知していること(※2)

##### 3. 不妊治療と仕事との両立に関する研修(※3)その他の不妊治療と仕事との両立に関する労働者の理解を促進するための取組を実施していること

##### 4. 不妊治療を受ける労働者からの不妊治療と仕事との両立に関する相談に応じるための担当者(両立支援担当者)を選任し、労働者に周知していること

#### ※1 就業規則の規定例

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/001127218.pdf>

#### ※2 企業トップによる方針の周知例

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/000930524.pdf>

#### ※3 研修の実施例

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/001127224.pdf>



### ●不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル

企業向けの制度導入マニュアルです。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/001373137.pdf>

### ●不妊治療と仕事との両立サポートハンドブック

本人・上司・同僚の方向けに不妊治療の内容や職場での配慮のポイントを紹介しています。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/001073887.pdf>

### ●不妊治療と仕事との両立のために(厚生労働省HP)

不妊治療と仕事との両立について、各種情報を提供しています。

有識者による講演をオンラインで配信(無料)しています。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_14408.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html)



<経過措置について> ※令和7年3月31日受付終了

令和4年3月31日まで(くるみんプラス制度創設前)にくるみん認定を受けている企業がプラス認定を満たした場合は、経過措置として、令和7年3月31日までに申請された分に限り、そのくるみん認定を受けた行動計画の期間に関わらずくるみんプラス認定の対象になります。



岡山労働局雇用環境・均等室

電話 086-224-7639 (助成金について)

086-225-2017 (くるみん認定について)

## 令和7年死亡災害発生状況

岡山労働局（令和7年4月末現在）

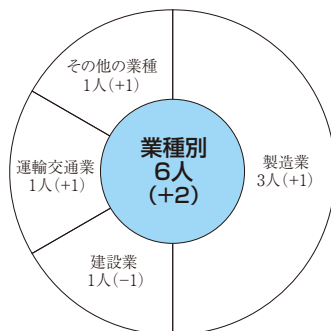
| 番号 | 業 種         | 災害発生月      | 発生時間帯 | 事故の型          | 起因物    | 災 害 発 生 状 況                                                                                    | 備考 |
|----|-------------|------------|-------|---------------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 5  | 化学工業        | 令和7年<br>4月 | 10時台  | 挟まれ、<br>巻き込まれ | 一般動力機械 | 切断機で、ロール状に巻かれた廃プラスチックのシートを切断する作業中、切断機の刃部が上下する際に生じる切断機のフレームと切断機の部品との隙間に頭部を挟まれた。                 |    |
| 6  | 機械器具<br>製造業 | 令和7年<br>4月 | 8時台   | 挟まれ、<br>巻き込まれ | 一般動力機械 | 小物の金属部品をバレル研磨機で研磨作業中、バレル研磨機のふたをせずに稼働させていて、ふたを止める突起物に被災者の服が巻き込まれ、反動でバレル研磨機全体が倒れてきて、被災者が下敷きになった。 |    |

(注) 令和7年1月1日から令和7年4月末日までに発生した労働災害で、令和7年4月末日までに労働基準監督署に報告のあったもの。

## 2025年（令和7年）労働災害発生状況

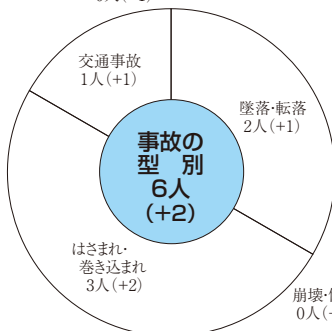
## 死亡災害

4月末現在(速報値)  
( )内は前年同月比増減数



## 有害物との接触

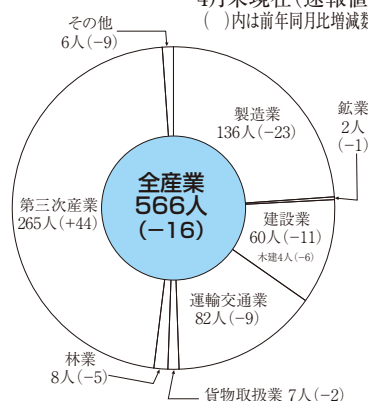
0人(-1)



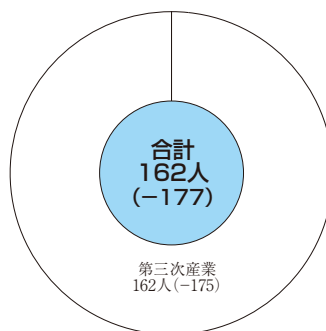
## 死 傷 災 害

(休業4日以上)の死傷災害

4月末現在(速報値)  
( )内は前年同月比増減数



## 2025年4月分 新型コロナウイルス感染症り患による 労働災害発生状況



休業4日以上

(速報値)

# 労働安全衛生関係 免許試験日程

2025年7月から9月までの間に  
当センターで実施する学科試験の  
日程は、右記のとおりです。

また、受験資格等については、

中国四国安全衛生技術センター

〒721-0955 広島県福山市新湊町2-29-36

☎084-954-4661に照会して下さい。

インターネットアドレス

<https://www.chushi.exam.or.jp/>

| 試験の種類<br>★には、更に実技試験があります。 |                                       | 2025年      |          |          |
|---------------------------|---------------------------------------|------------|----------|----------|
|                           |                                       | 7月         | 8月       | 9月       |
| 特級ボイラー技士                  |                                       |            |          |          |
| 一級ボイラー技士                  |                                       |            |          | 5        |
| 二級ボイラー技士                  |                                       | 10         | 6        | 26       |
| ★特別ボイラー溶接士                |                                       |            | 26       |          |
| ★普通ボイラー溶接士                |                                       |            | 26       |          |
| ボイラー整備士                   |                                       |            |          |          |
| ★クレーン・デリック運転士             | 限定なし<br>クレーン限定<br>床上運転式限定<br>限定免許解除試験 | 22<br>1・22 | 19<br>19 | 10<br>10 |
| ★移動式クレーン運転士               |                                       | 3          |          | 3        |
| ★揚貨装置運転士                  |                                       |            |          |          |
| 発破技士                      |                                       |            |          |          |
| ガス溶接作業主任者                 |                                       |            |          |          |
| 林業架線作業主任者                 |                                       |            |          |          |
| 第一種衛生管理者                  |                                       | 2・25       | 15       | 9        |
| 第二種衛生管理者                  |                                       | 2・25       | 15       | 9        |
| 高圧室内作業主任者                 |                                       |            |          |          |
| エックス線作業主任者                |                                       | 9          |          | 18       |
| ガンマ線透過写真撮影作業主任者           |                                       |            |          |          |
| 潜水士                       |                                       | 17         |          | 25       |

## 回覽

氏名

昭和二十六年十一月八日 第三種郵便物認可  
令和七年六月十五日（毎月一回十五日発行）

第七卷  
第六九号